

小学館アカデミーたまプラーザ保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園が保護者さまに説明すべき内容は、次の通りです。

1 法人・事務局の運営主体

法人の名称	株式会社小学館アカデミー
法人の所在地	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-20 SP 神保町第 2 ビル 4 階
法人の電話番号・FAX	TEL 03 (3515) 6886 FAX 03 (3515) 6890
代表者氏名	代表取締役 喜田 力
定款の目的に定めた事業	1. 保育所、託児所の企画、運営及び管理 2. ベビーシッターの請負業 3. 児童用遊戯施設の企画、運営及び管理 4. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

2 施設の概要

種別	横浜市認可保育所					
名称	小学館アカデミーたまプラーザ保育園					
所在地	〒225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘 2 丁目 18 番地 8					
電話番号・FAX	TEL 045 (905) 2252 FAX 045 (905) 2253					
施設長氏名	成田 知加					
開設年月日	2023 年 4 月 1 日					
利用定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	3 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
取扱う保育事業	延長保育、産休明け保育					
事業所番号	1410051027837					

3 施設・設備の概要

敷地面積		630.88 m ²	
園 舎	構造	鉄骨コンクリート造 2階建て	
	延床面積	489.50 m ²	
施設設備の 数 と 面 積	乳 児 室	1 室	29.30 m ²
	保 育 室	5 室	204.47 m ²
	調 理 室	1 室	16.37 m ²
	調 乳 室	1 室	22 m ²
	幼児用トイレ	3 個	48.18 m ²
	事 務 室	1 室	10.82 m ²
設備の種類		冷暖房等 0, 1 歳児室床暖房	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 164.49 m ² （代替場所 美しが丘公園）	

園舎平面図 ※別添

4 施設の目的、運営方針

目的	1 児童福祉法（以下「児福法」という。）第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めるものとします。 2 その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供するものとします。 3 利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者さまに対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うものとします。
運営方針	●保育理念 「あったかい心をもつ子どもに育てる」 あったかい心とは、自分を取りまく地球上全てのものに対して愛情・信頼・承認・思いやりの気持ちを持ち、その気持ちのこもった行動が素直に表現できることだと考えます。 ●基本方針 ①「思いやり」の気持ちを大切にします。 ②「生きる力」を大切にします。

	③「主体性」を大切にします。 ④「好奇心」が伸びる環境を大切にします。 ⑤「経験」「体験」を大切にします。 ⑥一人ひとりの「得意」を大切にします。 ⑦「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします。 ⑧「地域との関わり」を大切にします。 ●保育目標 こころー 認め合う子ども チャレンジする子ども あたまー 興味を表現する子ども 発見を大切にする子ども からだー 楽しくよく食べる子ども からだ中であそぶ子ども
--	--

5 職員体制

施設長	1 人 （資格：保育士・幼稚園教諭）
保育士	12 人以上 （うち、看護師 1 人を含む） （常勤： 11 人以上、非常勤 0～5 人）
調理員（栄養士除く）	0～2 人 （非常勤 0～2 人）
栄養士	2 人以上 （常勤： 2 人以上）
事務員	1 人 （常勤： 1 人）
その他（用務員）	1 人 （常勤： 1 人）

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

7 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで

延長保育時間 有 料	(平日) 朝: 午前 7 時 00 分から午前 7 時 30 分まで 夕: 午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで (土曜日) なし
---------------	---

<保育標準時間 (11 時間) 認定のお子さまの延長保育>

●平日

延長保育時間	保育標準時間 (11 時間)	延長保育時間
7:00~7:30	7:30~18:30	18:30~20:00

●土曜日

保育標準時間 (11 時間) <u>(延長保育なし)</u>		
7:00~18:00		

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (8 時間)	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間 (8 時間)	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間 有 料	朝: 午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕: 午後 4 時 30 分から午後 8 時 00 分まで

<保育短時間 (8 時間) 認定のお子さまの延長保育>

●平日

延長保育時間	保育短時間 (8 時間)	延長保育時間
7:00~8:30	8:30~16:30	16:30~20:00

●土曜日

延長保育時間	保育短時間 (8 時間)	延長保育時間
7:00~8:30	8:30~16:30	16:30~18:00

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者さまが居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償	
その他、保育に係る費用		
延長保育料	(10日以内のご利用) 30分あたり 850円 (1ヵ月単位のご利用) 30分あたり 1,700円	
主食提供（幼児のみ）	月額 2,050円（主食代の日割り計算はございません）	
副食提供（幼児のみ）	月額 4,500円（副食代の日割り計算はございません）	
補食提供	(10日以内) 1,280円 (1ヵ月単位) 2,560円	
夕食提供	(10日以内) 3,850円 (1ヵ月単位) 7,700円	
その他別表に定める料金	入園に係る費用 （園帽子・文具代）	(乳児) ¥2,000程度 (幼児) ¥4,500程度
	タイムカード紛失の際の 再発行料金	¥1,108 <u>諸掛・手数料などをいただく可能性が あります。</u>
	送迎カード紛失の際の 再発行料金	¥50（1枚あたり）
	閉園時間を過ぎた場合の 延長料金	30分あたり ¥2,000

※保護者さまからお支払いを受け、ご希望の方には領収書を発行いたします。

※給食費徴収金額に差額が生じた場合はお子さまの保育に還元させていただきます

9 支払方法

- 「その他、保育に係る費用」は、ご利用に応じて月末締め翌月払いとし、保護者さまご指定の金融機関口座からの振替により支払われるものとします。
- 振替日は、請求書に記載されます。

10 提供する保育・教育の内容

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供
前2条に規定する日及び時間において、法第27条第1項に規定する特定教育・保育及び同第59条第2号に規定する時間外保育を提供します。
- (2) 3歳以上児への主食の提供
3歳以上児に対しても、主食を提供します。
- (3) 楽習保育®、入学準備プログラムの実施

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	保育の流れ
7:00	開園
7:30	保育標準時間（11 時間）開始 順次登園・視診(検温)・自由あそび・異年齢保育
8:30	保育短時間（8 時間）開始 順次登園・視診(検温)・自由あそび・異年齢保育
9:00	朝の会(出席調べ・歌・手遊び・絵本のよみきかせ)
10:00	主活動 (楽習保育・カリキュラムに沿った年齢別保育・合同保育・異年齢保育)
11:00	年齢ごとに昼食・午睡（年齢によって前後します）
15:00	起床・検温・おやつ
16:00	帰りの会・自由保育・夕方の保育活動
16:30	保育短時間(8 時間)終了 順次降園
18:30	保育標準時間(11 時間)終了 順次降園 延長保育⇒補食・夕食
20:00	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある美しが丘公園、美しが丘第5公園などへお散歩に行きます。

<年間行事>

- (4月) 入園式・進級式
 (5月) こどもの日・運動会
 (6月) 個人面談・水遊び開始・個人面談
 (7月) 七夕・個人面談
 (9月) 秋まつり・お月見
 (10月) 引き取り訓練・秋の遠足・芋ほり・ハロウィン
 (12月) クリスマス・発表会・個人面談
 (1月) お正月あそび・個人面談・引き取り訓練
 (2月) 節分
 (3月) ひなまつり・おわかれイベント・修了式・保育証書授与式

<クラス編成>

年齢	クラス名
0歳児	もも
1歳児	ばなな
2歳児	いちご
3歳児	みかん
4歳児	ぶどう
5歳児	めろん

1 1 利用の開始及び終了に関する事項

当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。

利用するお子さまが小学校に就学するとき、利用するお子さまの保護者さまが児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに終了するものとします。

1 2 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合
	午前おやつ	給食		午後おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	○	○	○	○	40%
4歳児	○	○	○	○	
5歳児	○	○	○	○	

＜給食の提供にあたって＞

- 献立は、厚生労働省が示す食事摂取基準に基づいて栄養士が立てています。
- 当園は完全給食です。栄養士が栄養のバランスや季節感を考慮した献立を作成し、食材の持ち味を生かした薄味の食事（給食）を毎日提供します。
- 離乳食も発達段階に合わせ、栄養相談を踏まえた上で、保護者さまと連絡を取りながら、無理のないように進めています。

＜アレルギー対応について＞

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、小学館アカデミーたまプラーザ保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

除去食を希望される場合に必要な書面は以下の通りです。

- ・生活管理指導表

1 3 保護者さまに用意していただくもの

(1) 入園時に提出いただく書類

・同意書（重要事項説明書・個人情報等の取扱い） ・児童票（お子さまの生年月日、保護者さまの氏名、住所、勤務先等） ・児童健康台帳 ・緊急時連絡先 ・送迎者届出書
--

(2) 持ち物

毎日の持ち物	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	備考
バック	エコバック	エコバック	エコバック	リュック	リュック	リュック	
連絡ノート	コドモン						
おたよりファイル	○	○	○	○	○	○	
衣類着替え 1 組 (上衣・ズボン・下着)	○	○	○	○	○	○	
汚れ物袋(ビニール袋)	○	○	○	○	○	○	
エプロン	○	○	○				食事用
紙おむつ	★	★	★	★	必要時	必要時	
スタイ	○	○					必要であれば
その他	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	備考
ウェットティッシュ (口、手拭き用)	○	○	○				
おしり拭き	★	★	★	★	○	○	
衣類着替え (上衣・ズボン・下着・靴下)	3 組	3 組	3 組	2 組	2 組	2 組	ストック用
帽子	○	○	○	○	○	○	
お昼寝用タオル(2 枚)	○	○	○	○	○	○	
上ばき			△	○	○	○	袋に入れて
靴(戸外遊び用)	※1	※1	※1	※2	※2	※2	

※1 戸外遊び用でお預かりする靴は、避難靴としても使用いたします。

※2 登園時は戸外遊びに適した靴(スニーカー等)をご用意ください。

△・・・必要な時期になりましたら、お声がけいたします。

★・・・紙おむつ・おしり拭きは「手ぶら登園」(おむつのサブスク)をご利用いただくとご持参不要です。

利用方法は別途資料を参照ください。「手ぶら登園」を利用されない方は、必要数をご持参ください。

●お願い

○持ち物全てに記名をお願いします。

○使用済み紙おむつは、園で処分します。

(3) 服装について

・動きやすく、着脱しやすい服装 ・華美な服装、ひもやフードなどのひっかかりやすい服装は避けるようにしてください。

1 4 登園・降園について ※ 詳細は別紙

(1) 登園の流れ

玄関のインターホンを押してください。(送迎カードの提示と共に名前をお伝えください)

『〇〇組 〇〇の母(父)です。』

注：保護者さまがタイムカードを忘れずに打刻してください。

●朝のお支度

●受け入れ

登園前にコドモンで連絡帳の提出、お迎え者とお迎え時間の登録を済ませてください。

体調や特記事項は、受け入れ担当保育士へ直接口頭でお伝えください。

※お迎え時刻等の変更があった場合は、15時まではコドモン、15時以降はお電話でご連絡ください。

(2) 降園の流れ

玄関のインターホンを押してください。(カードの提示と共に名前をお伝えください)

『〇〇組 〇〇の母(父)です』

●お迎え

今日の様子をお伝えいたします。

●帰りのお支度

注：保護者さまがタイムカードを忘れずに打刻してください。

※送迎カードは各家庭2枚貸与いたします。紛失の際はすぐに保育園へお申し出ください。
※届出以外の方の送迎時には、必ず事前連絡を保育園に入れ、お迎えの方のフルネームと続柄をお伝えください。送迎時に、身元確認のできるものを提示いただきます。お迎えに来られる方に身分証の提示が必要な旨を予めお伝えください。(写真、免許証等)

1 5 保育園と保護者さまとの連携について

●連絡帳アプリ コドモン

- ・保育園での様子やご家庭の状況を連絡し合うために使用します。
- ・登園前に入力いただき、降園後には園からの連絡内容をご確認ください。

●年間行事

- ・1年間の行事予定を年度初めに発行いたします。四季にちなんだ日本伝統行事等を行います。お子さまの状況に合わせて行事が変更になる場合もあります。

●園だより

- ・月に1回発行します。

●保護者会・保育参観（保育参加）・個人面談

- ・各々年2回程度を予定しています。

●写真販売

- ・園生活の記録として写真を撮影しています。これらの写真について、ご希望の方は株式会社ユニファが運営する『ルクミーフォト』というサービスを通じて購入することができます。

●ホームページ・ブログ・Instagram など

●園内の掲示板

1 6 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

●健康診断

嘱託医による健康診断

- ・出生後89日を経過まで・・・月1回実施します。
- ・全園児・・・年2回実施します。

委託医による歯科健診・・・年2回実施します。

その他

- ・身体計測・・・毎月1回実施します。（身長・体重）
- ・尿検査・・・年1回実施します。（3・4・5歳児のみ）
- ・視聴覚検査・・・年1回（3歳児のみ）

(2) 健康管理、病気のときの対応

●毎朝の体調の確認

- ・必ずお子さまの体温を測ってください。
- ・お子さまの健康状態やいつもと違う様子があった場合はお知らせください。
(機嫌・食欲・便の状態・体温など)
※別紙「登園のめやす」をご参照ください
- ・病院受診をした場合、予防接種を受けた場合、ご自宅で薬の服用があった場合はどんな薬を服用しているかお伝えください。

●投薬について

- ・薬は原則としてお預かりできません。慢性の病気等で必要な場合はご相談ください。

●発熱のある場合

- ・当日朝に熱が 37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。

●保育中の病気について

- ・お子さまの状態(発熱 38℃以上、嘔吐・下痢など)によって園生活が辛そうな場合は保護者さまにご連絡いたしますので、できるだけ早いお迎えをお願いいたします。
※勤務先にご連絡させていただくこともあります。

1.7 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- 園内で感染症の発病が確認された場合は、直ちに掲示・コドモン等でお知らせします。

以下の感染症を発症した場合は「意見書・登園届」が必要となります。

●医師の記載による意見書が必要な場合

水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、咽頭結膜熱(プール熱)、流行性角結膜炎、百日咳、腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)、急性出血性結膜炎、(髄膜炎菌性髄膜炎)、麻疹(はしか)、風しん、結核
に感染した場合

●保護者さまの記載による登園届が必要な場合

溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑(リンゴ病)、ウィルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウィルス等)、ヘルパンギーナ、RSウィルス感染症、带状疱疹、突発性発しん、※インフルエンザ、※新型コロナウイルス感染症に感染した場合
※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は専用の登園届を使用

1 8 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	あざがみクリニック
医 院 長 名	阿座上 志郎
所 在 地	神奈川県横浜市青葉区美しが丘西 3-65-6
電 話 番 号	045 (909) 0092

1 9 委託歯科医

以下の歯科医と委託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	nico デンタルクリニック
医 院 長 名	大前 潤司
所 在 地	神奈川県横浜市青葉区美しが丘 2-21-9-104
電 話 番 号	045 (500) 9825

※変更がありましたら、掲示等でご連絡します。

2 0 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	美しが丘東小学校
広域避難場所	たまプラーザ団地一帯
その他	美しが丘公園

2 1 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者さまが予め指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者さまと連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	青葉警察署 045 (972) 0110
消防署	青葉消防署元石川消防出張所

2 2 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	成田 知加
消防計画届出年月日	青葉消防署 平成 24 年 6 月 18 日
避難訓練	消防計画や災害対応マニュアル等を作成し、消火器等の消火用具の設置や非常口その他の必要な設備を設けるとともに、避難・備蓄用品等を備え、毎月 1 回以上の避難・消火訓練を実施します。
防災設備	消火器等の消火用具、火災報知器、避難・備蓄用品 など

非常災害について	登園前に台風などの警報が発令された場合、登園をお控えください。 登園後に警報が発令された場合は、安全面を考慮して、できるだけ早くのお迎えをお願いいたします。お子さまの引渡し場所は原則として当園で行いますが、状況次第では避難場所が変わることもあります。
----------	--

※なお、災害時の保護者さまとの連絡方法として、コドモン・安心伝言板・災害伝言ダイヤル・ブログがあります。

2 3 虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。関係機関との連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じてまいります。

2 4 賠償責任保険の加入状況

万一事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の適用が可能です。

賠償責任保険

身体賠償 財物賠償	1 名 / 1 事故 / 期間中 1 0 億円
--------------	-------------------------

傷害保険

ケガによる死亡・後遺障害補償金	2 0 0 万円
ケガによる入院保険金日額	3, 0 0 0 円
ケガによる通院保険金日額	2, 0 0 0 円

2 5 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき全員で話し合い 適宜、自己評価・アンケートを実施
外部評価	実施方法：第三者評価を受審 公 表 先：神奈川社会福祉協議会ホームページ 横浜市ホームページ

2.6 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

園内苦情窓口	クラス担任保育士
園内苦情解決責任者	小学館アカデミーたまプラーザ保育園 施設長 成田 知加 電話番号 045 (905) 2252
苦情解決窓口	株式会社小学館アカデミー 苦情解決窓口 電話番号 03 (3515) 6886
受付方法	①苦情受付窓口へ直接のお申出 ②投書箱（園内設置、匿名可） ③専用 E メール（shogakukanacademy@hoiku.shopro.co.jp） ④運営事務局への直接のお申出（お電話・お手紙等）
第三者委員	氏名 関 哉子（地域子育て支援） 電話 045 (902) 1990 氏名 石川 愷一（2丁目町内会会長） 電話 045 (911) 2020

2.7 連携施設

連携施設の種類の	小規模保育事業	小規模保育事業
名称	たまプラーザぼんた保育園	といろきつず美しが丘保育園
所在地	横浜市青葉区美しが丘 1-23-5	横浜市青葉区美しが丘五丁目 34-4 第5吉春ビル1F
連携協力の概要	施設の開放、交流保育 3歳児の入園保障、保育内容の支援	施設の開放、交流保育 3歳児の入園保障、保育内容の支援

2.8 地域の育児支援について

定期的に区が行う園長会に参加にて情報交換を実施。
 近隣の保育園等で、年数回年長交流会を実施。
 年数回、園庭を開放し子育て支援を実施。
 地域の虐待防止会議に参加し、地域の保育園・自治会・行政と交流を図っている。

2.9 その他保護者さまに説明すべき事項

- ・車での送迎はご遠慮ください。
- ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止めください。
- ・園への寄付や職員への贈り物などはお受けできません。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：小学館アカデミーたまプラーザ保育園

所在地：神奈川県横浜市青葉区美しが丘2丁目18番地8

説明者：施設長 成田 知加

私は、書面に基づいて小学館アカデミーたまプラーザ保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

別添の同意書に、署名・捺印のうえご提出ください

印